

試行開始

開庁時間の見直しを検討しています

令和8年11月2日～令和9年4月30日は開庁時間が午前9時～午後4時になります

 詳細はこちら

市は、市役所窓口の利用状況を踏まえ、今後の行政サービスの維持・向上を目的として、開庁時間の見直しを検討しています。11月2日～令和9年4月30日の期間、試行的に開庁時間(現在午前8時30分～午後5時)を見直し、市民の皆さまへの影響等を検証します。

皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。詳しくは市ホームページをご覧ください。

また、併せて、無作為抽出による市民アンケートを実施し、試行期間中に感じたことや改善点などをお伺いします。試行結果とアンケート結果を踏まえ、本格実施の可否や制度内容について検討を進めます。

【実施機関】市役所、しあわせ未来センター、男女共同参画センター、消費生活センター
☎未来創造課イノベーション推進係☎042-497-1802

※今回の実施は、課題抽出のための試行であり、決定ではありません。

※電話の受付時間については、従来通り午前8時30分～午後5時まで受け付けます。



Q & A	
なぜ見直すのでしょうか？	行政は、限られた人員や財源の中で市民の皆さまの生活環境の変化に対応したサービスを提供し続けることが責務ですが、昨今の人口減少などにより自治体の経営環境は一層厳しさを増していくことが予測されています。 また、近年共働き家庭の増加やデジタル化の進展に伴い、窓口での対面手続きは減少傾向にあります。 このような状況を踏まえ、限られた経営資源を効果的に活用し、持続可能な行政サービスを提供するために開庁時間の見直しを検討しています。なお、職員の勤務時間はこれまで通り変わりません。窓口短縮によって生まれる時間は、デジタル化の推進など、行政サービスのより一層の質向上に活用し、市民の皆さまにとって便利で利用しやすい市役所を目指していきます。
行政サービスの質は低下しないのですか？	サービスの低下を防ぐため、より必要性の高い業務を丁寧に対応できる体制作りに取り組みます。 また、コンビニ交付やオンライン申請など来庁しなくても済む手段も充実させていきます。
緊急時の対応は問題ないのでしょうか？	受付を終了した後も、職員は勤務しておりますので、真に緊急な事案には対応します。窓口時間を短縮するのは、行政手続きや一般的な相談です。 また、法律によって24時間対応を求められている業務は、今までどおり行います。
他の自治体ではやっているのでしょうか？	全国的に見直しを行う自治体は増えており、現在約180の取り組み(本格実施や一部実施)が報告されています。 東京都内においても、実施や検討を進める自治体が増えています。

生活保護受給者向けエアコン購入費用等を助成します

市では熱中症対策を強化するため、生活保護を受給している世帯に対して、エアコンの購入や設置に係る費用の助成を行っています。対象期間内に、清瀬市で生活保護を受給中の在宅生活を送っている世帯で、エアコンが未設置または故障のため未設置と同等の状態となる世帯。なお、支給上限額を上回った場合は、自己負担となります。
※助成は1世帯につき1台限り。一部支給条件あり。

【対象期間】令和8年5月1日～令和9年3月31日
(ただし、対象期間中にエアコンの設置が完了している必要あり)

【助成額(東京ゼロエミポイント事業との併用可能)】
本体購入費及び設置費10万円/1世帯(内訳＝エアコン本体購入費上限7万8千円、配送費・設置工事費・撤去費・リサイクル費は、10万円からエアコン本体購入費を差し引いた額)

☎☎直接窓口または電話で生活福祉課生活福祉係
☎042-497-2070(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時)

 詳しくはこちら

「きよせにんじんジャム」製造終了のお知らせ

永らくご愛顧いただいている「きよせにんじんジャム」は、令和8年8月製造分をもちまして製造を終了することとなりました。
これまで多くの皆さまにご愛顧いただき、心より感謝申し上げます。清瀬の恵みが詰まったこの味をお届けできるのも今回が最後となりますので、この機会にぜひご賞味ください。販売店はQRコード内ホームページをご確認ください。

なお、令和8年8月製造分より、商品の在庫終了に伴い交換に応じられなくなるおそれがあるため、これまで購入時にお渡していたポイントシールの発行を終了します。
☎清瀬商工会☎042-491-6648

 詳しくはこちら

期間延長 生活困窮世帯等向け
エアコン購入費用等を助成します

市では熱中症対策を強化するため、エアコンの購入や設置に係る費用の助成を行っています。この度、当初8月末までの受付期間を10月末まで延長します。詳しい条件や申込み方法などについては、QRコード内ホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。住宅にエアコンが未設置、または故障している以下の世帯(生活保護受給世帯を除く)。①住民税非課税世帯、②市民税均等割のみ課税世帯、③児童扶養手当受給世帯

【受付期限】10月30日(金)

【助成額(東京ゼロエミポイント事業との併用可能)】
本体購入費及び設置費上限10万円/1世帯

※事前申請が必須となります。購入後の申請は助成対象外です。

☎福祉総務課エアコン担当☎042-497-1841(3階26番窓口横土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時)

 詳しくはこちら

介護職員初任者研修受講費用の助成を行います

令和7年4月1日以降に介護職員初任者研修を修了した方で次の要件をすべて満たす方
①研修修了日から原則として6か月以内に市内介護サービス事業所で就労を開始している
②①の就労後、6か月以上就労を継続していて、申請日時点においても就労している
③研修修了日から原則として1年を経過していない

【助成額】受講費用から消費税を除いた額と8万円のうち、いずれか低い額
※申請が必要です。その他要件がありますので、詳しくは市ホームページまたは介護保険課で配布するチラシをご確認ください。

☎介護保険課介護サービス係☎042-497-2080

 詳しくはこちら

令和8年市議会第3回定例会

令和8年市議会第3回定例会は、下表のとおり開会いたします。
☎議会事務局議事係☎042-497-2567

月	日	時間	内容	
9	1(火)	午前10時～	本会議(初日) 決算特別委員会	
	3(木)		本会議(一般質問)	
	4(金)			
	7(月)			
	9(火)	午前10時～	総務文教常任委員会 福祉保健常任委員会 建設環境常任委員会	
	10(水)		午後2時～	議会運営委員会
	11(金)			
	15(火)	午前10時～	決算特別委員会	
	16(水)			
	17(木)			
25(金)	本会議(最終日)			

 清瀬市議会ホームページ